

社会のなかの学問とは ——「文系」と「理系」、「理学」と「工学」の区別を超えて

小林 傳司

はじめに

最近、筆者はイギリスやドイツの学長たちが参加するシンポジウムなどに出席する機会が増えているが、そこで彼らは異口同音に「社会は大学にもはや優しくはない」、「社会は大学が何のためにあるのかを問いたさそうとしている」と語る。大学は「学問の府」であると言いきることは可能だが、どうもそれで社会の側が納得しなくなっているように見える。大学で営まれる学術研究は（そしてそれに携わる研究者は）、どういう社会的条件に支えられて存在が許されているのかを反省的に考える必要があるように思う。本稿では、我々が日頃あまり意識せずに使っている「文系」と「理系」あるいは「理学」と「工学」といった学問の分類を検討することを通じて、この問題の厄介さの一端を示してみたい。

1. 「理系」と「文系」再考

「文系」と「理系」という語り口は多用されるが、その区別をきちんと言い表そうとすると、意外に難しい。本節で言いたいことを先取りしておけば、文系と理系の対比以上に重要なこととして、理学と人文学、つまり大学の学部で言えば理学部的な発想と文学部的な発想は近いということである。またより重要なことは、理系の仲間であるはずの理学と工学の発想の違いが相当に大きいにもかかわらず、それが一般にはあまり理解されていないことである。東日本大震災とそれに引き続く福島原子力発電所の事故以後、日本の原子力関係の規制は原子力規制委員会のもとで強化され、政治家は規制委員会の「科学的判断」に従うと発言している。しかし、活断層問題では、規制委員会に動員された専門家の判断に対して事業者の側が強く反発する事例も出ている。この対立の原因の一つに、従来の原子力村関係の専門家（原子力「工学系」の人々が中心である）を排除したため、新たに動員された専門家が理学系を中心としたメンバーになっていることがあるように思える。理学系の専門家と工学系の専門家の発想の違いをわれわれはもう少し考えるべきなのではないか、そして理系と文系という解像度の粗い分類

をそろそろ捨ててはどうかと思うのである。

「文系」と「理系」の区別は、日本では旧制高校の教育課程の区別として設けられた「文科」と「理科」が起源と言われているようである。それ以後この区別はさまざまな場面で語られている。例えば、第二次世界大戦においては理科学士の徴兵猶予や招集延期があり、現代においても両者の生涯賃金の比較や、中央官庁における文官と技官、文系・理系科目の得意不得意の男女差、大学の学部の選択、最近では「理系女子（リケジョ）」などが話題になる。

この区別を全面的に体系的に説明する余裕も能力も持ち合わせてはないが、ここには「科学」という言葉をどう理解するかという問題が関わっていることには賛成してもらえよう。理系は科学と関わる分野だという考え方は、高校の教科名である「理科」＝「科学」という理解からも明らかに思える。しかしただちに指摘されるように、社会科学、場合によっては人文科学（いや、「人文学」でなければならぬという主張もある）がある。これらは文系であろう、というわけである。そうすると、理系＝自然科学、文系＝社会科学、人文科学とすればよいのだろうか。

まず「文系」のほうについて少し述べておこう。文系の学問に付される「科学」という言葉は、自然以外の現象や存在を対象とする研究分野を指し示している。この場合、自然科学と同型の思考枠組や方法論の適用とみなすのか、それとも自然を対象とする科学とは異なる固有の方法の存在を主張するのかわかると見解が分かれる。経済学や心理学には前者の傾向が強いが、社会科学における「質的研究」を強調する立場は後者の例である。また人文科学という表現を拒否し人文学を主張する立場は後者を徹底した場合であり、定量的分析や実験の手法に対する違和感を強調することが多い。この発想自体は新しいものではなく、パスカルの「繊細の精神」と「幾何学の精神」の対比や、カント的な「自然と文化」、「自然と精神」、「自然と歴史」といった二元論、ディルタイの「精神科学」やリッケルトの「文化科学」、さらにはC. P. スノーの『二つの文化』論と、連綿と続いている。

次に「理系」のほうを見てみよう。通常「理系」と理解されている分野の中で、大学の学部名称で言うところの「理学」や「工学」、「医学」は科学なのだろうか？ 以前、医学部の学生から「医学は科学ではないのですか」と質問され、「科学ではない」と回答したら、怪訝な顔をされたことがある。「理学」が自然科学を指すことには異論はないであろう。では、工学や医学はどうなのであろうか。そして医療は。

ここまで来ると、「自然科学」とは何かが問題になってしまう。文系との対比の場合には、さしあたり自然を対象とする学問としての「自然科学」を想定したうえで、自然以外の対象に同じタイプの方法論を持ち込むのか、まったく別の方法論の存在を主張するのか、という議論ができた。しかし、理系の仲間と思われる分野間の場合にはそう簡単ではない。

ここからは、理学、医学、医療、工学といった学問が西欧由来のものであり、日本で行われているこれらの学問も起源は輸入学であったことを前提にして話を進める。つまり、江戸時代の和算や職人の技術、伝統医療としての漢方や鍼灸といったものはここでは考慮しない。

さて、西洋起源の自然科学とはなんであろうか。ガリレオ、ニュートンといった17世紀の科学革命の英雄たちの営みが、現代の自然科学とは異なっていたことは科学史家が夙に指摘していることである。キリスト教的世界観と密接な関係を保ち、自然を総体として解明することを目指している点で、自然哲学的な性格を色濃く残していたのがこの時期の「科学」である。そして現代的な意味での自然科学の誕生は、19世紀ころと言われる。少なくとも科学という営みを専業とする人の表記として scientist という言葉が誕生したのはこのころであり、専門分野の細分化と学会の増殖が始まるのもこのころである。

このような科学の使命はどのように科学者に理解されていたのであろうか。やや逆説的なことに、17世紀の「科学」は大学のような高等教育機関の外で営まれる素人の活動であったが、それゆえにと言うべきか、科学研究の目的、使命は人々の福利の向上や物質的な豊かさの実現にあるとされているのである。役に立つ「科学」なのである。

例えばベーコンが「役に立つ科学」を主張したことに関しては、あまり驚きもないであろう。しかしデカルトに関しては少し引用をしておく価値があるかもしれない。彼は『方法序説』(1637年)において次のように述べているのである。

自然学⁽¹⁾ に関してみずからが見出した成果について、

私は、それらを人に知らせずにおくことが、われわれの力のかぎりあらゆる人間の一般的幸福をはかれと命ずる、あの掟に、大いにそむくことにどうしてもなる、と考えるにいたった。というのは、それらの一般的原理が私に教えるところでは、人生にきわめて有益なもろもろの認識に至ることが可能なのであり、……。われわれ自身を、いわば自然の主人かつ所有者たらしめることができる……。勞せずして地上世界のもろもろの果実とあらゆる便宜とを人々に楽しませるところの、無数の技術の発明、という点で望ましいばかりでなく、また主として、明らかにこの世の生の第一の善でありかつあらゆる他の善の基礎であるところの、健康の保持の点からも望ましいのである⁽²⁾。(強調は引用者。以下同様。)

ちなみに、ここで自然学の正統化は、真理の為の真理という観点ではなく、「あらゆる人間のための一般的幸福」という意味での実用性の観点からなされていることに注意すべきであろう。デカルトの場合、「役に立つ」ということが自然学の存在意義を弁証することと対立せず、むしろ積極的に根拠として用いられていたことがわかる。

(1) 本稿の文脈では「自然学」は現代の「自然科学」と読み替えてもほぼ支障はない。

(2) 『方法序説』野田又夫訳、中公文庫、pp. 74-5

2. 純粋科学の理念とパトロネジ

しかし、19世紀後半にもなると科学研究の使命を正統化するための論理は変化していく。例えばポアンカレは、「科学者は実益のために研究するのではない」と言い切り、自然に関して純粋知性のみが把握できる知的美の追究こそが科学の使命なのだと言っている。いわゆる「真理のための科学」というものである。しかもポアンカレは、真理追究が、結果として実益にもつながるのだというのである。

このような発想は中世大学の上級学部であった神学部や法学部、医学部の掲げた、世の役に立つ知の所有者としての知的専門職（profession）養成とは異質である。私が医療は科学ではないと答えた理由はお分かりだと思う。現代の科学とりわけ「理学」としての科学の理念の中には、実利や「役に立つ」といったことにかかわらないという発想が強く組み込まれているからである。「純粋な学問」という理念と「パンのための学問」といった対比を好む感覚が理学（＝科学）には存在している。理学と文学の、あるいはここに言う科学と人文学の共通点はここにある。当然予想されるように、この考え方は科学と技術の峻別を主張するものなのである。

しかしこのような考え方は、研究のパトロネジの観点からはやっかいな問題を引き起こす。つまりこのような「純粋科学」、即ち「役に立つ」ことから距離を置くことを売り物にする研究スタイルに、公的資金つまりは税金を投入することをどのように正当化するかという問題が生じるのである。後で論じるように、現在、まさにこの問題が焦点化しつつある。

そこで、この問題がそれなりに「伝統」のあるものだけであることを示すために、19世紀イギリスにおける科学への政府支援を巡る論争を、高田の論考をもとに紹介しておこう⁽³⁾。この時期の科学への支援は、政府による天文台や航海暦局、地質調査所などの組織への科学者の登用や一部の大学教授職、民間による寄付、各種講演会など多様に行われていたが、基本的には科学の「実用性」への対価という形であった。しかし、政府の科学への支援があまりに縦割りで効率が悪いということから、改めて政府による科学への支援の在り方を巡っての議論が開始されたのであった。議論の舞台は19世紀後半のデヴォンシャー委員会である。争点は、純粋科学に対して政府は支援を行うべきか否かであった。

政府による科学支援を支持する見解は、すでに行われている支援が縦割りで非効率であることを問題視し、より効率的に支援することが必要であり、組織的に科学を支援すれば、長期的には経済的にもペイするというものであった。短期的な利益の観点からではなく長期的な観点から、純粋研究も含む科学への幅広い支援が主張されたのであった。

しかしこの見解に真っ向から反対する意見が提示されたのであった。反対論者はこう主張し

(3) 高田紀代志「科学におけるパトロネジ」、成定薫他編科学見直し叢書、第二巻『制度としての科学：科学の社会学』木鐸社、1989年

た。科学という営みをまっとうに行うことによって生計費を得る方法は三つある。その一つは、科学を実用的な目的のために応用することである。これがいわゆる「役に立つ」科学である。二つ目が科学教育に携わることである。三つ目は、科学書や普及書を著したり、批評を執筆することである。いずれの方法も科学「研究」への対価ではなく、科学をめぐる諸活動への対価なのである。

そして、財産のない人も研究から離れることなく生計を得るとというのが「科学の自然な発達の道」なのであり、政府のもとで作成される研究「計画」に対して、費用が支払われるというやり方は「粗雑な手段」とであると批判したのである。当時、科学研究というものが本来、個人的なものであり、職業的に取り組むものというよりは知的な楽しみだという感覚が強かったことが窺える。確かに、科学が細分化し、さらには職業化していったのが19世紀後半であり、scientistという言葉が誕生し、科学研究に職業的に専念する人の呼称が生まれたのも事実である。それでも、純粋な科学研究に政府の資金を投入することに対しては、一定の留保をする感覚や批判が存在していたのである。

このような批判を展開した人々は、さらに進んで、「科学は国力増強に役立つ」とか「物質的豊かさをもたらす」といった理由に訴えて、科学研究への支援を求めるべきではないとも述べていた。なぜなら、これは科学をよく知らない人の支持を取り付けるためのレトリックに過ぎないからだと言うのである。

ここに現れているのは、科学研究の「パトロネジ」問題である。科学研究のための資金を誰が支払うか、そしてその支払いの正当化の根拠は何かという問題である。科学研究に要する資金や装置が莫大なものになった現代においては、国家が主要なパトロンになっており、それを当然視しているが、その根拠をめぐる議論の構造という点では、今紹介した19世紀の議論は時代を超えた普遍性を持っていると言えよう。

比較的最近の例を一つあげておこう。1992年に中止になったアメリカの「超伝導超大型衝突型加速器（SSC: Superconducting Super Collider）」計画である⁽⁴⁾。この計画は、巨大装置を使った素粒子論研究という点で、典型的な純粋研究であった。とりわけ装置の建設費と維持費が巨額であるため、アメリカ議会での議論が難航し、日本など外国の協力（資金提供）なども求めるなどしたが、最終的に断念された。この計画を断念に追い込んだ強力な批判を紹介しておこう。ペンシルバニア州立大学物質科学研究所初代所長、米国科学アカデミー会員のロイによるものである。

SSCは純粋知識のための巨大計画で、その成果は高エネルギー物理学の専門家にしか興味のないものである。隣接諸分野への科学的インパクトはない。また計画の副産物が産業に

(4) 以下の記述及び引用は、平田光司、高岩義信「SSC—巨大実験の科学」岩波講座 科学/技術と人間 第二巻、岩波書店、1999年による。

役立つような波及効果も期待できない。米国科学予算の配分は社会的目標のない純粋科学偏重で、社会的要請に応える分野への予算が少なすぎる。SSCの予算を例えば物質科学などに投資すれば、産業の育成に寄与し、アメリカの経済的競争力を高め、ひいては国民の福祉を増進させる効果があるだろう。SSCのように社会的価値の認められない計画に、例えばマイノリティーの失業対策、酸性雨対策などにも使える公的資金を使うべきではない。SSC計画の唯一の価値は音楽、文学などと同様の文化的価値にあり、むしろ（個人、会社、愛好者団体などの）私的資金に依拠するべきだ。（強調は引用者）

論点は明確である。純粋知識追求のための科学研究に、他の社会的に優先度の高い課題に使える資金を回すことの正当化は容易ではない、とりわけこれだけの高額になると難しい。「社会的要請に応える分野」が優先されるべきであり、純粋科学の価値は「音楽や文学などと同様の文化的価値」以上のものではない、というものである。この論点は、かつて月面に人類を送り込んだアポロ計画の中止の際にも登場したものであった。

また現代においても、国際リニアコライダー（ILC：International Linear Collider）計画において争点になりつつある。日本に誘致した場合4000億円以上の財政負担が必要とされており、日本学術会議は国民の理解を得るための時間をかけるべきであり、今誘致を進めるのは時期尚早という報告書を出している⁽⁵⁾。

3. 役に立つ「科学」としての工学？

工学はどうであろうか。欧米では、近代的な工学が大学とは別の教育組織によって育成されたことは広く知られている。他方、工学は技術者という専門職（profession）への志向が強い。日本でも国際的な技術者教育の標準化に対応するために始まった日本技術者教育認定機構（JABEE）はこの志向の一例である。

日本の有力大学の工学部長が共同で作成した報告書「工学における教育プログラムに関する検討委員会」（1998）では、工学を「数学と自然科学を基礎とし、時に人文社会科学の知見を用いて、公共の安全、健康、福祉のために有用な事物や、快適な環境を構築することを目的とする学問」と定義している。素直に読めば、工学は理系に収まりきらない総合的な学問ということになる。「役に立つ」ことが重要なのである。多くの工学部が教育目標として「工学的判断力（engineering judgment）の育成」を掲げているが、これは科学的妥当性と経済的コストや実現可能性をバランスさせる能力という意味である。科学的妥当性のみを、コストなどを度外視して追及するという理学とは好対照である。理学は真偽に関わることを以外の「判断」をしな

(5) 日本学術会議 回答「国際リニアコライダー計画に関する所見」（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k178-1.pdf>）

い。昨今の、原子力発電所敷地内における活断層問題の事例で言えば、理学（科学）は自然事象としての活断層の有無に関心を寄せるが、工学は活断層が存在しても技術的に対応可能かという問題に関心を寄せるのである。したがって、理学が活断層の有無を超えて安全性に関する判断をしようとするのは、ある意味で理学の理念を踏み越えて、工学の領域に入ろうとするものなのである。もちろん、3.11以後、このような従来の工学的判断の妥当性に疑義が生じたわけであり、先に述べたように理学の専門家が工学の領域の判断のために動員されているとも言える。

工学を「人工物の科学」と表現する向きもあるが、ここで言う「科学」は理学が考える科学ではなく、むしろ「学問」という包括的な概念と理解した方がすっきりする。つまり科学には二種類の意味があると理解するべきではないだろうか。一つは、理学が想定するような、価値判断とは無縁であることを標榜し真理追究こそを使命と主張する科学である。もう一つはこのような理学を駆使しつつ多様な場面で価値にまつわる問題に対して合理的な判断を生み出すための学問という意味である。

奇しくも、科学の使命を再考した世界科学会議（1999）は、その総括として提示した宣言（ブタバスト宣言と呼ばれる）において、科学の役割を「知識のための科学、進歩のための科学」に加え「平和のための科学」、「開発のための科学」、そして「社会における科学、社会のための科学」と定義して見せた。往々にしてこの定義は「四つの種類の科学」を述べたものと誤解されている。例えば理学部で純粋研究をしている研究者は「知識のための科学、進歩のための科学」をしているのであって、「社会における科学、社会のための科学」とは無関係である、とか、これは工学部の仕事だといった発想である。しかしこの宣言をよく読めば分かるように、「四つの種類の科学」の存在を定義しているのではない。前文で「この「世界宣言」に述べられている、科学に対する責任、挑戦そして義務は、あらゆる分野の科学に関わる事柄なのである」（強調は引用者）とあるように、いかなるタイプの科学研究もこの四つの種類の性質を伴わざるを得ないという主張なのである。もちろん、最初のものが「理学」的科学と相性が良いのは確かであり、その観点からすれば、残り三つが「学問」としての科学と対応しているように見える。しかし、「理学」的科学でさえ、「社会における科学、社会のための科学」という規定を免れ得ないという認識が、この宣言の眼目なのである。

この宣言の「知識のための科学、進歩のための科学」の項にはこう書かれている⁽⁶⁾。

29 科学活動の本来の機能は、自然と社会を総合的かつ全体的に問題視し、よって新たな知識を求めることにある。この新しい知識が教育的、文化的、知的な豊かさをもたらし、技術の発展や科学の恩恵を引き出すのである。基礎的でかつ問題指向型の研究の推進は、内発的な発展や進歩を遂げるために必須のものである。

(6) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/siryu/attach/1298594.htm

確かに「知識の追求」それ自体の価値を認めているが、同時にその営みの正統化は、社会の「内発的な発展や進歩」に求められているように読める。先に引いたデカルトの議論と類似している。そして、「社会のための科学、社会の中の科学」の項では、次のように述べられているのである。

39 科学研究の遂行と、その研究によって生じる知識の利用は、貧困の軽減などの人類の福祉を常に目的とし、人間の尊厳と諸権利、そして世界環境を尊重するものであり、しかも今日の世代と未来の世代に対する責任を十分に考慮するものでなければならない。この点に関して、すべての当事者は、これらの重要な原則に対して、自らの約束を新たにしなければならない。

そもそも、この宣言の冒頭では、「世界の国々や科学者たちは、科学のあらゆる分野から得た知識を、濫用することなく、責任ある方法で、人類の必要と希望とに適用させることが急務であることを認めなければならない」と述べていたのである。その上で、科学の正の側面と負の側面への関心を持つこと、研究倫理を重視すること、知識への公平なアクセスを確保すること、科学教育を充実させること、そして科学者が社会との対話を積極的に行うことなどが提言されているのである。

認識論的な意味で真理追求を旨とする「科学」なるものの存在が否定されているわけではない。しかしそのような科学も社会の「なか」で営まれており、社会的資源を投入されている。したがって、何らかの意味での社会への「貢献」が期待されているのだという点が強調されるのである。つまり、理学的な意味での科学の「社会化」が要請されているわけである。

本節の前半では、理学的な意味での「科学」と価値にまつわる問題に対する合理的な判断をする学問という意味での「科学」を対置し、その典型が工学であるかのように記述した。しかしことはそう単純ではない。今学問の世界で進んでいるのは、工学とは呼ばれていないが後者型の新たな「科学」の増殖である。生命科学、環境科学、地球温暖化の科学、安全の科学、低線量被曝の科学、レギュラトリー・サイエンス（評価科学）など枚挙の暇もない。

ここでこれらの「科学」すべてについて詳しく述べる余裕はないが、例えば生命科学は、その出発点においてアシロマ会議を開き、研究規制の必要性について科学者自らが議論を行い、ヒトゲノム研究においては倫理的、法的、社会的問題群（ELS）の検討を並走させ、さまざまな倫理指針を設けて営んできた歴史を持っており、伝統的な生物学とは大きく異なっている。そして明瞭に応用や実用化を志向した科学なのである。同様に、環境科学が単なる自然現象の解析にとどまることはあり得ず、常に人間の生活を視野に入れた研究であり、そこに自然を環境として評価する人間的価値の要素が含まれることも明らかであろう。地球温暖化の科学においては、大量の科学者を動員して多様で膨大な自然科学的研究成果をコンパイルし、定期的に報告書（IPCCパネル報告書）が作成されている。この報告書を単純に理学的な意味での科学

論文と見なすことはできないであろう。しかもこの報告書は、地球温暖化問題を巡る国際的な政策議論の方向性を規定する役割すら担っているのである。安全を巡る議論も同様である。安全とはまさに人間にとっての安全であり、価値判断そのものなのである。低線量被曝の問題で明らかになったように、自然界から入手できるデータのどこに安全という線を引くか、という問題は理学的な意味での科学が禁欲せざるを得ない判断に関わっている。

ここまでの議論からわかるように、理系と文系のような解像度の粗い概念では、もはや現代の科学（学問としての）を正確に理解できない。そしてこの解像度の粗さが科学か科学技術かという不毛な神学論争を生んでいるのである。大量の社会的資源を用いて遂行され、さまざまな社会的利害と結びついた科学は、もはや「理学」に閉じることはできない。しかし、それでは「役に立つ」とはどういう意味なのか。これが改めて問われることになる。

4. 文系学問の苦境：社会的要請の高い分野への転換？

ここで、いわゆる文系に目を転じてみよう。まずは、文部科学省の国立大学法人評価委員会総会（平成26年8月4日）の「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について（案）なる文書である。そこでは、国立大学法人が「持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学に更に発展するためには、我が国を取り巻く急激な社会経済状況の変化に対応し、国民の期待に応え、我が国の経済社会の発展に資する教育研究の実施、機能強化に取り組んでいく必要がある。」と述べられ、組織の見直しに関しては「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むべきではないか。」と書き込まれている。さらにこの文言は、平成27年6月8日付の文部科学大臣による国立大学への通知「国立大学法人等の業務及び組織の見直しについて」でも繰り返され、平成28年度から始まる国立大学法人等の第三期中期計画において取り組むことが求められた。

もちろんこの通知に対しては、国立大学の文系研究者や学会から批判の声が上がっている。人文学を縮小するとは暴挙でありけしからん、その国の文化や知的品格をおとしめるものであるといった批判、反論である。しかしここではその手の「脊髓反射的批判」をいったん棚上げしてやる必要があるかと思う。

ここまでの記述からわかるように、現代においてはかつての理学がそのままの状態であることが困難になりつつある。もとより「理学的」科学が不要になるなどということはあり得ないし、またあってはならない。ただ「理学」もまた「社会のなかの科学」なのだということは確認しなければならない。冒頭に紹介したイギリスやドイツの学長たちの、「社会は大学にもはや優しくはない」、「社会は大学が何のためにあるのかを問いたがそうとしている」という発言は、「大学」という言葉を「理学」に入れ替えても成り立つように感じる。そして「人文学」

に入れ替えても成り立つのではないだろうか。

文部科学大臣の通知にある、人文社会科学系学部や大学院の「社会的要請の高い分野への転換」とはどういう意味であろうか。少なくとも人文学には理学と同様に、「社会のなかの人文学、社会のための人文学」という視点を求められているのだという自覚が必要であろう。もちろんこれは経済的な利益という意味での「役に立つこと」に還元される話ではない。しかしこの種の「役に立つこと」に反発する（この反発は私も共有するが）あまり、「人文学それ自体の価値」のみを声高に唱えることは、人文学の自滅につながりかねない。残念ながら、日本の社会も「大学に優しくはない」のである。

先に触れたアメリカのSSC計画に対する批判の中で、「米国科学予算の配分は社会的目標のない純粋科学偏重で、社会的要請に応える分野への予算が少なすぎる。」という言葉があったことを想起してほしい。日本の場合、応用科学や純粋科学に比べれば人文学に対する予算などたかがしれている。さはさりながら、有限の予算、それもきわめて深刻な財政状況にある国家予算の配分問題として考えた場合に、純粋科学や人文学への配分をゼロにするという訳ではないが、「社会的要請に応える分野」への配分とのバランスを考慮したいのだ、と主張されれば、反論は難しいのではないだろうか。

今後、国立大学はこの文部科学大臣の通知に何らかの対応をすることを迫られることになる。その対応は、各大学が置かれた状況や条件に応じた多様なものになるであろうし、またそれが当然ではあろう。しかし、「社会的要請に応える」にはどうすれば良いのであろうか。ここである意味、予想の範囲内の反論を見ておこう。「社会的要請」なるものを「目先の利益」と解釈して、人文社会科学の使命は「目先の利益」を超えた長期的な視野を持つという学問の特性を踏まえ、大学卒業後も学び続けるための知的基礎体力を涵養することにあるという反論である。実際のところ、きわめて実用的な知識、即戦力的な知識の教育をあるタイプの大学に求めるという意見が存在しており、その限りでこの反論は有効であるし、また私も賛成する。しかし問題は、ではこの「目先の利益」を超えたものを人文社会科学は本当に提供できているのかという点にある。人文社会科学は「社会的要請」を「目先の利益」とは異なるどのようなものだと社会に提案しているのであろうか。まさか、現状の人文社会科学のままで良いとは主張するまい。

5. ヨーロッパでは：ヴァリニウス宣言

ここで、今後の日本での議論の参考にするために、ヨーロッパの動きを紹介しておこう。科学技術政策と人文社会科学のかかわりについての議論である。ヨーロッパの科学技術政策は、各国レベルの政策に加え、EU全体としての科学技術政策が存在する。これは、フレームワーク・プログラム（FP：Framework Program）と呼ばれ、6年単位でヨーロッパ全体の科学技術政策の方針が策定されている。日本の科学技術基本計画と類似のものである。

近年、日本もヨーロッパもそしてアメリカも、科学技術政策はイノベーションを強調するものになってきている。科学技術政策の目的が、各国とも経済主導の目標によって律せられるようになってきているのである。ヨーロッパでは、「危機と緊縮」の時代を克服するための切り札がイノベーションであるという論調になる。ちょうど日本において、「失われた20年」を取り返す切り札がイノベーションだとされるのと相似である。

ヨーロッパでは2014年から始まるFP8はHorizon 2020という名称になったが、そのキャッチフレーズの一つは「イノベーションユニオンとしてのヨーロッパ2020年」である。そして科学技術イノベーション政策が経済成長と職の創出の手段であることが明記されている。

当然このような科学技術政策の動向からは、経済的価値を生み出す科学技術が重視されることになる。これは裏返すと、本稿の「理学的」科学あるいは純粋科学には逆風となることを意味する。日本でも、科学技術政策をめぐる議論において繰り返し「基礎研究の重要性」が主張されるのも、イノベーション、実用性、経済価値至上主義への警戒からなのである。そしてこの文脈では、人文学や社会科学も同様の危機感を持たざるを得ない。経済的価値の観点から学問の重要性が評価されるということは、人文社会科学への重大な挑戦であり、先のような「脊髓反射的批判」が生じるのも理解できる。

こういった状況の中で、ヨーロッパの人文社会科学の研究者は2013年9月にリトアニア共和国の首都ヴィリニウス（Vilnius）に集まり、「ヴィリニウス宣言：社会科学と人文学の展望（Vilnius Declaration: Horizons for Social Sciences and Humanities）」という宣言をまとめている。その前文はこうである。

研究とイノベーションへの賢明な投資はヨーロッパに利益をもたらす。そして社会科学と人文学（Social Sciences and Humanities：SSHと略記）はこれに貢献する用意がある。ヨーロッパ社会は研究とイノベーションが成長の基礎になることを期待している。Horizon 2020の目的は、学際的かつ統合的な科学的アプローチを実装することにある。研究というものが社会に貢献するには、すべての関係者が緊密かつ柔軟に連携することが必要である。幅広い視野や視点を確保することこそが、イノベーションの恩恵を実現するために極めて重要な洞察を提供するのである。SSHを効果的にイノベーションと統合するためには、SSHは他の分野と連携するとともに、それ自体として尊重され、それ自体の研究教育が行われる必要がある⁽⁷⁾。

この前文を受けて、SSHを強化推進することの価値について5点が、そのような役割を果たすための条件整備として4点が宣言されている。簡単に紹介しておこう。

(7) <http://horizons.mruni.eu/vilnius-declaration-horizons-for-social-sciences-and-humanities/>

1. イノベーション技術上の変化だけではなく、組織や制度の変化にかかわる事柄であり、SSHはイノベーションを社会に埋め込むために必須である。
2. 民主主義を活性化していくためには社会の反省的能力の強化が必要であり、これはSSHが果たし得る重要な役割である。
3. 政策形成一般並びに研究政策の策定にはSSHの知識や方法論が重要な役割を果たす。
4. ヨーロッパのSSHは卓越したものであり、この強化はヨーロッパの国際的プレゼンスを高め、またその魅力を強化する。
5. SSHの多元的な思考はヨーロッパの未来の研究やイノベーションにとって貴重な資源である。

Horizon2020とSSHをうまく統合するための条件としては、

6. 知識の多様性を認めること。SSHをイノベーションと統合するためには、理工系とSSHの知の多様性に対する相互の尊重が重要である。
7. 異分野の協働のためには、それぞれの分野の特性に応じた制度的、財政的配慮が必要である。
8. SSHと理工系の協働を成功させるためには、ポストクのころからこれに対応した教育が必要である。
9. 政策担当者は研究成果の評価の際に社会的価値への貢献を考慮すべきである。

紹介がやや長くなったが、ヨーロッパの人文社会科学の研究者がイノベーション一色のご時世に対してどう対応しようとしているかはわかるであろう。SSHの固有性や価値を当然強調しているが、同時に学際研究によるイノベーションへの貢献も積極的に主張している。この宣言の作成過程においては、イノベーションの僕になることがSSHの役割かという反発もあったと聞く。それでもここに踏み込んでいる。これが「社会的要請」についてのヨーロッパの一つの回答である。

6. まとめに代えて

「イノベーション推進」を異様なまでに強調する近年の傾向には、批判的な検討が必要であることは論を俟たない。そしてこれも人文・社会科学の極めて重要な役割である。しかし同時に、大量の公的・私的資金が理工系研究に投資され、その成果が社会に大きな影響を与えている以上、この動きに対して批判的かつ建設的な関与をすることも、人文社会科学の重要な役割の一つではないのだろうか。理工系研究というやや反省的能力の低いアクセルに対して、ブレーキやハンドルとしての人文社会科学を装備することこそが、社会の健全さにつながるはずである。

実のところ、日本の状況はヨーロッパのそれと大きく異なるものではない。日本の科学技術

基本計画において、何度か人文・社会科学研究者へのラブコールが書き込まれていたことを、どのくらいの人文・社会科学研究者は知っているであろうか。例えば、第二期の基本計画（2001年-5年）には次のようなくだりがある。

人文・社会科学の専門家は、科学技術に関心をもち、科学技術と社会の関係について研究を行い発言するとともに、社会の側にある意見や要望を科学技術の側に的確に伝えるという双方向のコミュニケーションにおいて重要な役割を担う……。わが国の人文・社会科学は、これまで科学技術と社会の関係の課題に取り組む点で十分とはいえなかった。今後は、“社会のための科学技術、社会のなかの科学技術”という観点に立った人文・社会科学的研究を推進し、その成果を踏まえ媒介的活動が活発に行われるべきだ⁽⁸⁾。

これ以後の第三期、第四期においても ELSI の問題や科学技術と社会の関係に関する問題群が課題としてあげられ、人文社会系研究者との協働の必要性が指摘されてきたのである。しかし、一貫してこの種の問題への取り組みが遅れているのが日本の特徴とさえ言える状況なのである。

私は日本の人文社会科学も、ヨーロッパ同様、イノベーションや理工系研究という巨大化した営みとの協働を真剣に考える時期に来ていると思う。もちろんすべての人文社会科学の研究がこのような協働に塗りこめられる必要はない。しかしこれだけ巨大な社会的現象である科学技術に対して、多様な観点からの人文科学的検討を差し向けることは、まさに「社会的要請に応える」一つのまっとうな方策だと思う。

本稿を締めくくるにあたって、改めて確認しておこう。理系と文系という区分は極めて解像度が粗く、現在の学術を議論するうえでは有効ではない。むしろ問われているのは「社会的要請に応える」学問とは何かを考えることである。そして本稿では詳しく論じることはできなかったが、「社会的要請」という問いかけは学問に対してのみならず、その主要なサイトである大学に対しても差し向けられていることに留意すべきなのである⁽⁹⁾。「社会は大学に優しくない」という言葉をかみしめなければならない。それでも、あえて言いたい。社会に大学が存在するということは、その社会がより良き社会を目指し続ける覚悟と意思を持っていることの証しだと思う。そしてより良き社会について考えることのできる空間、現状とは違った社会を構想することのできる空間、「アジュール」としての大学の価値は失われることはないであろう、と。大学が応えるべき「社会的要請」はここにあると思うのである。

(8) <http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/honbun.html>

(9) この点については、小林傳司「知の変貌と大学の公共性」、広田照幸、吉田文、小林傳司、上山隆大、濱中淳子編、『研究する大学—何のための知識か』、岩波書店、2013年所収、を参照されたい。